

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894800073		
法人名	社会福祉法人かるべの郷福祉会		
事業所名	かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所		
所在地	兵庫県養父市十二所906番1		
自己評価作成日	令和7年5月1日	評価結果市町村受理日	令和7年7月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和7年5月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者の自立した生活を大切に:職員は、入所者の生活をアシストするという視点でサービスを提供しています。当法人の社是は、高齢者の生きがいを持った生活を支援することです。入居者の皆様は、“誰かの世話になる”よりも“できることは何でもしたい”とおっしゃられ、毎日の食事の準備や片付け、掃除、洗濯等、生活全てにおいて、各入居者のADLに合わせ、できることは最大限にご自分で行っていただくようにしています。

・入居者のやる気を引き出す:入居者やご家族から「〇〇がしたい」という希望があれば可能な限り実現できるように考えます。例えば、『勉強がしたい』とご希望から、『大人の学校』を令和5年8月から導入。平日の30分、授業形式で行い、回想法や季節の話題を取り入れ、17名の入居者が毎日参加され会話が盛り上がっています。日々の会話や運営推進会の話の中からやりたいこと、食べたい物を伺い、実現できるようにしています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

杉の木を使った木造建築で、大きな窓からの採光で明るく緑豊かなガーデンが眺望でき、1フロアの2ユニット間は行き来が自由で、開放的な生活環境を提供している。様々な先端機器を導入し、利用者の生活向上・業務の効率化・生産性向上・職員の働きやすい環境作り等に積極的に取り組んでいる。事業所として地域交流・地域貢献に取り組む、地域への外出・地域行事への参加等、利用者が地域交流できる機会作りにも注力している。体操・レクリエーション・家事参加を日課とし、月～土曜日は「大人の学校」、日曜日はデイサービスのリハビリ機器やカラオケ機器を活用する等、利用者が活動的に過ごせるよう支援している。利用者の希望を取り入れた献立で、昼食・おやつ・クッキングの機会を設け利用者が積極的に参加している。職員会議・業務検討会議の中で、理念の実践・研修・委員会・業務改善への検討等を行い、職員の意見の反映・情報共有・資質向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念が地域に密着した運営を目指したものである。毎月の職員会議で、管理者が理念について説明するとともに、各職員が「目的」や「どのように実践していくか」の自分の意見をまとめ発表し、職員同士で共有している。	法人の「社是」「行動指針」「社訓」を共有し、「社是」に地域密着型サービスの意義を明示している。事務所に掲示、毎朝の朝礼で唱和し周知・共有を図っている。毎月の職員会議で管理者が説明し、「社是」「行動指針」「社訓」をもとに、毎月「月間目標」を設定している。職員一人ひとりが、「月間目標」に対する「目的」「具体的な実践方法」「達成割合・反省」を会議の前に文章化して会議で共有し、実践に向け具体的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の買い物や散髪、喫茶など地域のお店に出かけたり、地域の祭り等の行事に参加し、地域とのつながりが継続できるようにしている。 また、施設の庭に地域の子供園の園児に散歩に来てもらいお互いに声を掛け合い交流を行っている。	日常的には、散歩・買い物(個人の買い物・事業所の買い出し)・理美容・喫茶等で、利用者が地域に出かける機会を設けている。地域行事(公民館の「生け花展」・「養父市芸能祭」・「観音祭り」・「広谷夏祭り(施設の駐車場で開催)」・「養父ふるさと祭り(花火大会)」・「秋祭り(神輿巡行見物)」等)に参加し、オカリナ演奏・スコップ三味線演奏等のボランティアの来訪もあり、利用者の地域交流を支援している。また、中学生のトライやるウィーク・高校生の実習を受け入れ、中学校への出前講座を行い、講師を招いて開催する講演会に地域住民も招待し、事業所の地域交流スペースを地域に開放する等、地域貢献にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症や障がいのある高齢者への関わり方等について、地域の中学校を対象に5月に出前授業を行った。また、令和7年6月には丹野智文氏を招き、講演会を予定。地域住民にも開放し、認知症の理解を深める機会を設ける。		

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1度開催している。事業運営の報告を行うとともに地域の情報収集を行い、クッキングや外出行事の計画や相談を行っている。	利用者(参加可能な利用者全員)・家族代表・市役所職員・広谷地区住民・管理者・部長・職員が参加し、事業所の共用空間で、2ヶ月に1回開催している。会議では、「通信」を資料として配布し、出席者の自己紹介、利用者状況・行事等の報告、意見交換・質疑応答等を行い議事録を作成している。市役所や地域からの情報、利用者や家族の希望や意見を、サービスや運営に活かせるよう取り組んでいる。	知見者の参加と、議事録ファイルの設置・ホームページ等による運営推進会議録の公表が望まれる。
5	(4)		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	養父市役所の担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。また、養父市認知症支援ネットワーク会議に参加し、相談や情報収集を行っている。	市役所から運営推進会議への参加があり連携している。日頃から、報告・相談・連絡を随時行い、また、認知症支援ネットワーク会議にも参加し協力関係を築いている。	
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1階玄関の鍵は常時施錠を行っており、職員全員が身体拘束であることを理解している。現在は身体拘束対象の利用者1名いるが、必要最低限の時間で行っている。	「身体拘束等適正化のための指針」を整備している。毎月の職員会議の中で「身体拘束適正化検討委員会」を実施し、現状確認と解除に向けた検討(現在、必要最低限の時間でのミトン着用の事例が1件ある)を行い、職員会議と委員会の議事録に記録している。参加できなかった職員には、職員会議の議事録を配布し周知を図っている。年間研修計画を基に、「身体拘束廃止」に関する研修を年3回、職員会議の中で実施し、参加できなかった職員には、研修資料を配布し共有を図っている。1階の玄関は施錠されているが、1フロアの2ユニット間は行き来が自由にできる広い生活空間が確保され、外出の希望があれば職員と一緒に外出し、閉塞感を感じないように支援している。	

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>高齢者虐待に関する研修会を定期的に行っている。虐待かも知れないと思った場合は、すぐに上司に報告するように指示を出している。</p>	<p>「虐待防止の指針」を整備している。毎月の職員会議の中で「高齢者虐待防止推進委員会」を実施し、不適切ケアに関する事例の有無の確認と、(現在はないが)事例があれば防止に向けた検討を行うこととしている。「高齢者虐待防止」に関する研修(年2回)、参加できなかった職員への委員会・研修内容の周知は、上記と同様の方法で行っている。毎月の職員会議の中で「困っていること・改善したいこと・無駄だと思うこと」を全職員の意見を事前収集して検討し、年1回ストレスチェック、年2回人事考課面談、随時個人面談を行う等、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。</p>	
8	(7)	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>制度の基本が理解できるよう、パンフレット等を活用し勉強会を行っている。ただ、現在の入居者は、全員家族が判断される方ばかりであり、活用を勧める支援は行っていない。もしもの時は、顧問弁護士に相談することができる。</p>	<p>「権利擁護」に関する研修を上記と同様の方法で年1回実施し、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けている。現在までに、成年後見制度の利用事例はない。今後、制度利用の必要性や家族等から相談があれば、顧問弁護士に相談できる体制がある。</p>	
9	(8)	<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は、サービスに関する説明とともにご本人、家族に質問などが無いかどうか必ず確認を行っている。</p>	<p>入居相談や入居希望があれば見学対応し、設備・環境等を案内し、パンフレットや料金表を基に説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書を基に管理者・主任が説明し、文書で同意を得ている。緊急時対応等については、特に詳細に説明している。契約内容に改定がある場合は、改定内容を文書で説明し同意を得ている。</p>	

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者には、担当の職員が「何がやりたいことはないか」「困っていることはないか」と希望を確認し、実行できるように計画を立てている。 家族には、来訪時や電話等の時に、「気になることや希望がないか」と声を掛けている。	利用者との日々の会話や情報をインカムで共有し、システム内に記録し、意見・要望の共有につなげている。利用者に担当職員を設け、より把握しやすいよう工夫している。家族には、面会やライン、電話連絡時に近況を伝え、意見・要望を聞くようにしている。毎月家族に「通信誌」を郵送し、意見が出やすい環境を整えている。把握した意見・要望は、システム内の申し送り等で情報共有し個別対応している。運営推進会議に、家族代表と参加可能な利用者全員の参加があり、職員や外部者に意見等を表せる機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議前に、全職員から意見を集め、管理者も確認している。運営に関する意見はほとんどなく、サービスの見直し、業務改善に関する意見・提案が多い。	事業所内で職員会議・業務検討会議を、法人全体で安全衛生委員会・感染症委員会・給食会議を毎月1回実施し、職員の意見・提案を反映している。職員会議では、「社是・行動指針・社訓」の実践のための取り組み、「困っていること・改善したいこと・無駄だと思うこと」について、会議前に全職員から意見を集め、参加できなくても意見が反映できるよう工夫している。業務検討会議では、職員会議での決定事項の評価や業務改善についての検討を行っている。日々の検討事項・共有事項については、朝のミーティングやインカムを活用し、適宜検討・共有している。定期的には年2回、随時にも上司面談があり、職員の意見を個別に聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を設け、自己評価→上司評価→上司面談を年2回実施。仕事へのアドバイスとともに困っている事等をきく機会としている。評価・面談を行うのは、課長であるが、その結果を管理者に報告している。		

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で定期的に認知症や介護技術等の研修会を開催している。また、面談時等、職員一人ひとりの希望や目標を確認し、興味を持つ、あるいは参加し成長に繋がると考えられる研修会を案内している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	養父市認知症支援ネットワーク会議に参加し、相談や情報収集を行っている。管理者は養父市内の施設の代表者、県老協で他施設との代表者との交流を実施している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居までに事前に自宅に訪問し、今後の生活の希望や不安なことなど本人に直接尋ね、確認している。希望があれば本人に施設に見学に来ていただき、不安を軽減できるように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居までに、自宅への訪問時や電話で入居後の生活への不安や要望などを必ず伺い、家族の不安も軽減できるよう対応している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、本人・家族の状況を聞き取り把握に努めている。必要に応じて担当CMIに相談し、グループホームの入居の見極めを行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の生活をアシストするという考え方であり、食事の準備や片付け、掃除、洗濯など日常生活のできることは主体的に行っている。入居者同士も役割分担しながら一緒に作業されている。		

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	全家族、入居者のことを気にかけていただいている。精神的なサポートを担っていただいている。職員だけでは対応できない場合、家族に協力していただくこともある。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	予約制でご家族やご友人など関係に関わらず面会に来ていただいている。帰省や買い物等、気軽に外出や外泊をしていただいている。	家族や友人・知人の面会(予約制)の際は、エレベーターホールのソファや居室でゆっくり面会できるよう配慮し、馴染みの人との関係継続を支援している。遠方の家族とは、オンライン面会も行っている。法人内のデイサービスやショートステイの利用者との交流も、馴染みの人との交流の機会になっている。家族との外出・外泊を再開し、馴染みの場所へ家族と出かけられるよう支援している。事業所としても、自宅に荷物を取りに行ったり、買い物・理美容等で馴染みの店舗を利用する等、個別外出を支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話が合う方と同席できるように配慮している。生活の中では、例えば食事の準備では一人がテーブルを拭く、一人が皿を並べる、一人が盛り付けるなど役割を分担し協力し合いながら作業を行っている。一人を好まれる方にも、小人数での体操や作業などに無理強いしないように誘っている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の病院や特養などから、情報提供の依頼があった時など、その都度対応している。退所先が近隣の施設の場合、職員が面会に伺い、新しい生活の場でも馴染みの顔を見て安心していただけるよう配慮を行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者全員、自分のことを伝えることが可能である。入居者一人ひとりに担当職員を決め、毎月「何かやりたいことはないか」「何か困りごとはないか」と確認を行い、希望に添えるようにしている。	入居前サービスからの情報や入居前面談で把握した利用者個々の思いや暮らし方の希望・意向を、「フェイスシート」の「これまでの生活について」「ご本人の希望」欄に記録し共有している。入居後の会話等から把握した内容は、ケース記録等で共有し、内容に応じて「フェイスシート」に追記している。利用者担当職員を決め、毎日「担当業務の時間」を設定して個別支援する中でも思いや意向の把握に努めている。現在、把握が困難な利用者はいないが、事例があれば「担当業務の時間」の活用や家族からの情報を参考にすると、意向に添った支援ができるよう工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族から聞き取り、在宅時の担当CMから情報をいただくなど、グループホーム入居までの生活について情報収集を行っている。入居後も面会時等に積極的に話を伺うようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、可能な限り入居者自身で行っていただくよう努めている。毎日個別での体操メニューを提供し、余暇時間には脳活性メニュー等に取り組んでいただき、入居者の好みや認知機能等の把握を行っている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	まず、本人・家族から希望などを確認する。ケアプラン検討会では、入居者の担当の介護職員、看護職員、計画作成担当者が集まり、入居者の希望の共有、入居者の状況確認、ケアの見直しを行い介護計画を作成している。	入居前サービスからの情報や「フェイスシート」等を基に、初回のケアプランを作成している。必要時は随時、定期的には3ヶ月毎にモニタリングを実施し、変更がなければ6ヶ月毎にケアプランの見直しを行っている。見直しの際は、モニタリングを基にケアプラン検討会を実施している。ケアプラン検討会には、利用者・計画作成担当者・看護職員（基本的には）利用者担当介護職員が参加し、家族の希望は面会時等に、嘱託医の意見は往診時に聞き取り反映している。実施状況は、システム内の「介護記録」に記録している。	再アセスメントはケアプラン見直し時期に合わせて行うこと、ケアプランの内容を職員に周知しプランに基づいた実施状況を記録に反映する仕組みづくりが望まれる。事前に聴き取りや照会した家族の意向や関係者の意見についても、ケアプラン検討会の議事録に記録することが望ましい。

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の希望、ケア内容の変更、体調、不安な時の様子や言われた言葉、ヒヤリハット、事故、その他気づいたことや上手くいった事など、毎日、各職員がケース記録し、情報共有している。また、インカムを活用しタイムリーな実践をしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズへの対応、ケアで困った時、ヒヤリハットへの対応方法等、すぐに解決できない場合、職員会議や業務検討会議で検討している。職員会議に、特養やショート職員の職員も参加し、幅広く考え、対応できるようにしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の区長、警察、消防団と普段から顔を合わせコミュニケーションを図り、困った時はすぐに協力を得られる関係性を普段から築くようにしている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入居以前の主治医を継続していただいている。但し、週1回、特養の嘱託医がGHにも往診してくれ(場合によっては夜間も往診もあり)、遠方のご家族の場合などは、主治医を変更される方もある。本人、家族の意向に添う。	特別養護老人ホームの嘱託医による週に1回の往診と必要に応じて夜間の往診、希望に応じて歯科往診が受けられる体制がある。入居時に、入居以前の主治医の継続も含め、利用者・家族の希望を確認し、希望に沿った受診を支援している。外部受診は家族対応を基本とし、家族への口頭説明や医療機関への文書・電話での情報提供等により、利用者の状況を伝えている。往診に関してはカルテ・往診カレンダーに、外部受診については「介護記録」に記録している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置。看護職員が主となり普段の体調の確認を行っている。緊急時は、看護職員が病院やDr.へ情報を提供を行っている。介護職員がケア中に異変に気づいた時は、看護職員にインカムですぐに応援を呼んだり、相談ができる。		

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関である公立八鹿病院と毎月1回会議を開催し、入院の可能性の高い入居者の情報伝達等、情報共有を行っている。入院時は、入院先の相談員に情報提供を行っている。入院中は、定期的に相談員と電話で連絡をとり、入院中の入居者の状態や退院の目安など確認している。	協力医療機関と毎月1回医療連携会議を開催し、利用者について情報共有し連携している。入院時は、「サマリー」や「フェイスシート」等で適宜情報提供している。入院中は、主に電話で、医療機関の相談員と情報交換し、早期退院できるように連携している。退院前も電話連絡で相談員と情報交換し、退院時は「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援につなげている。入院中の状況や経過については、システム内の「申し送り」で職員間で共有している。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時、終末期の対応についてご家族の希望(可能であれば本人の希望も)を確認するとともに、事業所でできる対応を説明。その後も体調に変化がある時などにご家族の希望を確認している。	契約時に、「重度化した場合の対応に係る指針」を基に事業所の方針を説明し同意を得ている。また、「終末期の医療についての事前確認書」で意向確認を行っている。医療依存度が高まった段階で、主治医から家族に状況を説明し、事業所からも出来ること・出来ないことを説明している。法人内施設も含め、現状に適した施設・病院について情報提供し、家族の意向に添った移行ができるよう支援している。事業所で看取り介護を行う場合は、看取りのケアプランを作成し、チームで支援に取り組んでいる。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡先を確認し(家族、看護職員、主治医)、初期対応をマニュアルに沿ってシミュレーションを行っている。また、AEDの使い方は全職員が練習し習得している。		

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	元消防隊員による指導の下、春と秋、日中、夜間想定での避難訓練を実施。 非常災害対策計画を確認し、土砂災害を想定した避難訓練(建物南側への水平・垂直避難)も行った。	令和6年度は、6月に夜間想定、11月は昼間想定で通報・消火・避難の総合訓練を、元消防隊員の職員の指導の下で、参加可能な利用者も参加し、ショートステイと合同で実施している。11月には、BCP訓練としてAED訓練、土砂災害想定訓練(垂直水平訓練)も実施している。年度内のどちらかの訓練に全職員が参加できるようにシフト調整している。備蓄は、法人合同で、法人施設内に保管し、管理栄養士が管理している。地域の消防団との連携があり、運営推進会議の地域住民代表として消防団員が参加する等、地域との協力体制を築いている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段の関わり時、タメ口や命令口調にならないように、また否定しないよう十分注意している。また、名前を呼ぶ時は必ず苗字で呼び、お客様という意識を崩さないようにしている。排泄等プライバシーに関する情報のやり取りはインカムを活用し、周囲に気づかれないように配慮している。	人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について、職員会議での「社是・行動指針・社訓」の説明時や研修(虐待防止・拘束廃止・ユマニチュード・認知症等)を通して、周知・共有を図っている。気になる言葉遣いや対応があれば、インカムも活用し、随時助言・注意喚起を行っている。「通信」等での写真使用については、契約時に利用者・家族の同意を確認している。		
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分からご希望を言われることはあまりなく、何がしたいかを職員から尋ねている(最低月1回)。日常生活の全てにおいて、まず「～されますか」「～していただけますか」と確認を行い、返事を待ってから対応を行っている。			
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の生活の中で都度、本人に確認を行いながら入居者個々のペースに合わせた生活に配慮している。インカムを活用し、入居者の今の状況を職員全員がすぐに共有し、できる限り待たせずに対応できるようにしている。			

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれが好きな方、服の選択が難しい方、その都度、職員と一緒に服を選ぶ手伝いを行っている。買い物に行くことが困難な方には、近隣の衣料品店に依頼し、届けてもらった衣料品の中から自身で選んでもらいおしゃれを継続できるようにしている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、片付けは入居者が中心になって行っていただけよう、職員はサポートをしている。毎月、昼食やティータイムのお菓子を手作りし、最低月2回は入居者全員でメニュー考え、調理を行っている。	炊飯、汁物調理は事業所で行い、施設厨房で調理された食事を提供している。食事形態については、ソフト食・極きざみには厨房が、それ以外には事業所が対応している。盛り付け・配膳・後片付け等は、利用者個々に合わせた作業に参加し、利用者が中心となって行えるよう職員が支援している。施設厨房の献立に季節感・行事食が取り入れられており、月2回以上、利用者の希望や季節に応じた内容で昼食・おやつクッキングを行う等、食事が楽しめるよう取り組んでいる。個別・少人数での外食支援、家族との外食も再開している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養面については、毎日の食事を管理栄養士が管理している。水分はこまめにお茶などを提供する取り組みはもちろん、脱水になりやすい方には水分補給用ゼリーを活用するなどし確実に水分の摂取ができるようにしている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人ひとりの状態に応じて口腔ケアの介助を行っている。確実に口腔ケアができるよう義歯洗浄剤など必要物品もこまめに交換購入している。口腔内の状態や希望に応じて、歯科往診を受けてもらっている。		

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表やミーティングでの課題を元に必要に応じて排泄介助方法の確認、見直しを行っている。排泄トラブルが多い方には、花王のアドバイザーに相談、助言をもらい排泄物品の選定や排泄介助方法の変更を行っている。	「排泄確認表」に利用者個々の排泄パターン・排泄用品・介助方法を明記し、実施状況を記録している。利用者個々の排泄の自立度に応じた介助を行い、Hug(立位移動支援器)も活用し、可能な限りトイレでの排泄、利用者・職員の負担軽減に取り組んでいる。検討事項があれば、毎朝のミーティング時に検討し、職員会議で確認している。排泄用品については、毎月1回業者のアドバイザーが来訪する際に相談し、専門的な指導や助言を受けている。インカムを活用し、迅速で、プライバシーに配慮した情報共有を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、入居者一人ひとりに排便確認を行い、必要な方には薬の調整を行っている。腸の働きを良くするため、ヤクルトを飲んでいただいている。また、こまめな水分接種や毎日の運動も実施している		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴。安全に入浴していただけるようADLIに応じて、個浴・座位浴・特浴の浴室を使い分けている。「何曜日の午前中」と基本の入浴日を設定しているが、入浴のタイミングは本人に確認しながら調整している。	「入浴予定表」に入浴予定と留意事項等を記載し、当日の体調・意向等を考慮して柔軟に対応し、週2回入浴できるよう支援している。実施状況は、システム内の入浴記録に記録している。事業所内に個浴・座位浴・機械浴が設置され、利用者個々の身体状況に応じて入浴でき、重度化にも対応可能である。同性介助の希望に対応し、入浴拒否のある場合は、職員会議で支援方法を共有し個別の配慮で対応している。ゆず湯で季節を楽しむ機会も設けている。	

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は休息の時間や活動的な時間は入居者それぞれ大体決まっている。夜なかなか眠れない方には温かい飲み物を提供したり、足浴をしたり、好みのTVを見たり、職員と一緒に洗濯たたみをするなど安心して過ごせるように関わっている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の薬については、全職員が一通り把握している。特に安定剤については、服薬後の状態把握に努め、必要に応じて主治医に報告相談している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	通常の面会だけでなく、遠方の家族の顔が見れるようにオンライン面会も行っている。デイサービス休館日にデイサービスのフロアに運動やカラオケ等に行ったり、施設内のクッキング等の行事、個別の帰省や買い物など希望を聞きながら計画実施している。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時期は、近所の散歩。イベントがあるときには、展示会やカフェなど希望を聞きながら出かけている。家族の都合が合えば、一緒に行ってもらっているようにしている。	日常的に、広々とした敷地内のガーデンを散歩し、近隣の散歩・買い物(個人の買い物・事業所の買い出し)・理美容・喫茶等で地域に出かける等の外出支援を行っている。公民館の「生け花展」・「養父市芸能祭」・「観音祭り」等、地域行事への参加、藤の花見・紫陽花鑑賞等、季節の外出支援も行っている。喫茶・外食への個別の外出支援、家族との外出・外食・外泊支援も再開している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額の現金を常に持たれている方が数名あり、外出、受診、通販等、自分で支払いをされている。		

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方が数名あり、自分で電話をされている。オンライン電話で家族の顔を見ながら電話される方は、職員がセッティングを行い、リビングもしくは居室で会話されている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどの共用部分は、気持ちよく過ごしていただけるよう、また、安全に移動していただけるよう、毎日掃除を入居者と職員が一緒に行い、いつも整理整頓している。リビングには、AIロボットのLOBOTがおり、ペットと一緒に暮らしていた方も多く、喜んでいただいている。	静かで生活に便利な住宅地の中に立地し、兵庫県産の杉を使用した木造建築で、大きな窓からの採光で明るく、清潔感がある。1フロアに2ユニットがある広く開放的な生活空間に、テーブル席・ソファをゆったりと配置し、2ユニットの行き来が自由で、思い思いに過ごせる環境である。明るい木調で、家庭的な雰囲気を保てるよう、生花・催事に因んだ装飾・カレンダー等をさりげなく配置し、季節感を感じられるよう配慮している。キッチンスペースがあり、利用者ができる家事に積極的に参加し、生活感を取り入れている。体操・レクリエーション・家事参加を日課とし、月～土曜日は「大人の学校」、日曜日はデイサービスのリハビリ機器やカラオケ機器を活用する等、利用者が活動的に過ごせるよう支援している。AIロボットのLOVOTが利用者の癒しとして活躍している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	いつの時間帯も入居者それぞれが居室やリビングで自由に過ごされている。入居者同士が居室を行き来もされ、本人の過ごしたい場所で過ごしていただくことを第一としている。		

かるべの郷認知症対応型共同生活介護事業所

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室への持込制限は行わず、安心した気持ちで過ごせる空間づくりを家族に協力し準備していただいている。立ち座りしやすい椅子を準備されたり、長く使っていた家具を持参されたりしている。</p>	<p>各居室に洗面台・ベッド・クローゼット等が設置され、寝具はリース対応している。椅子・テレビ・ソファ・冷蔵庫・家族の写真・仏壇・位牌等、馴染みあるもの・大切なものを配置し、居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。ロボットベッド(寝返り・離床・起き上がり)・眠りスキャン・センサーマット等を使用し、利用者の安全・安眠、職員の介護負担軽減等に活用している。利用者担当の職員を設け、衣替えや家具の配置の提案等、環境整備を支援している。</p>	
55			<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>入居者一人ひとりが毎日、自立した生活が送れるようにすることを目標としている。入居当初やADLに変化が見られた時にはロボットベッドを活用し、自身でできること、支援が必要なことの見極めを行っている。場合に応じて、OTやPTからアドバイスをもらっている。</p>		